

小浜市母子健康手帳アプリの導入および運用業務に係る
公募型プロポーザル審査評価基準

1 評価基準の位置づけ

小浜市母子健康手帳アプリの導入および運用業務の受託候補者を選考する際の審査における評価の視点について記述したもので、提案された企画内容等を審査し、最も優れた提案者を選考する。

2 候補者の決定

書類審査の合計点数が最も高かった提案事業者を受託候補者として選定する。

【審査項目・評価の視点】

審査項目	評価の視点
企業能力および業務実績	市区町村での豊富な導入実績があり、本事業を円滑に遂行できるサポート体制となっているか。 ・母子健康手帳アプリの業務実績 ・小児予防接種デジタル化サービスに関する業務実績 ・乳幼児健診デジタル化サービスに関する業務実績
サービスの概要・特徴	仕様書に記載する項目を満たしているか 利用者にとって利便性の高いものになっているか 独自の工夫や特色がある提案になっているか
運用および保守	導入時および運用開始後の各段階においてサポート体制が充実しているか。
セキュリティ	障害時の対策、データ保護の考え方が整理されており、情報漏えいを防止する対策が十分確保されているか
スケジュールおよび業務推進体制	アプリ導入に必要な工程についてスケジュールが記述されているか 本業務の推進体制が確立されているか
拡張性	PMHとの連携や、最近の各市町村でニーズの高まりを見せているサービスへの対応など、今後の機能追加予定があるか
独自提案	その他、先進的で便利な機能や利用者数を増やす画期的なサービスの提案があるか
事業の経営状況	財務諸表により、当該事業者が健全経営であるか
見積価格	経済性に優れているか